

表6 底生動物確認種一覧（平成26年）

No.	分類				環境区分				重要種選定基準					外来種		
	綱名	目名	科名	種名	池		水路		保護法	保存法	環境省RL	埼玉RDB	埼玉条例			
					個体数	湿重量	個体数	湿重量								
1	腹足綱	新生腹足目	カワニナ科	チリメンカワニナ	1	0.40										
2	二枚貝綱	マルスダレガイ目	シジミ科	シジミ属	2	1.20	目視1							国外		
3	ミミズ綱	イトミミズ目	ミズミミズ科	エラミミズ	3	+										
4				ユリミミズ属	1	+										
5				ミズミミズ属	1	+										
-				ミズミミズ科	14	+	2	+								
6	軟甲綱	ヨコエビ目	キタヨコエビ科	オオエゾヨコエビ属	12	0.04										
7		ワラジムシ目	ミズムシ科	ミズムシ	2	0.02										
8		エビ目		ヌマエビ科	カワリヌマエビ属	14	1.64	7	0.42						国外	
9				テナガエビ科	スジエビ	7(目視45)	2.44									
10				アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ	2(目視6)	52.98	目視8	-							国外緊対
11	昆虫綱	カゲロウ目(蜻蛉目)	ヒメシロカゲロウ科	ヒメシロカゲロウ属	1	+										
12		トンボ目(蜻蛉目)	イトトンボ科	アオモンイトトンボ属	1	0.02										
13		カメムシ目(半翅目)	アメンボ科		アメンボ	2	0.08									
14					ヒメアメンボ	2	0.04									
-					アメンボ亜科	4	0.01									
15		トビケラ目(毛翅目)	シマトビケラ科	コガタシマトビケラ属	6	+										
16		ハエ目(双翅目)	ユスリカ科		カワリユスリカ属	4	+									
17	ハモンユスリカ属				1	+										
	5綱	11目	13科	17種	131個体	58.87g	18個体	0.42g	0種	0種	0種	0種	0種	3種		
					17種		4種		0種							

注1：種名及び配列は「令和2年度 河川水辺の国勢調査生物目録」に準拠した。

注2：「～科」、「～属」については、同一の分類群に属する種が確認されている場合には種数に計上しないこととした。

注3：湿重量の「+」は、0.01g未満を表している。

注4：重要種及び外来種の選定基準は、2.4章の表2、表3と対応している。

表 7 底生動物確認種一覧（令和 2 年）

No.	分類				環境区分				重要種選定基準					外来種
	綱名	目名	科名	種名	池		水路		保護法	保存法	環境省RL	埼玉RDB	埼玉条例	
					個体数	湿重量	個体数	湿重量						
1	腹足綱	新生腹足目	タニシ科	ヒメタニシ	9	19.67								
2			カワニナ科	チリメンカワニナ	3	2.44	3	2.69						
3	二枚貝綱	マルスダレガイ目	シジミ科	シジミ属	6	12.10	5	12.62						国外
4	軟甲綱	ヨコエビ目	キタヨコエビ科	アゴトゲヨコエビ	1	+	10	+						
5		エビ目	ヌマエビ科	カワリヌマエビ属	46(目視20)	5.86	44(目視80)	6.75						国外
6			テナガエビ科	スジエビ	29	18.60	34	12.28						
7			アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ	目視10	-	25(目視5)	53.43						国外緊対
8			イワガニ科	モクズガニ	目視1	-								
9	昆虫綱	トンボ目（蜻蛉目）	サナエトンボ科	アジアサナエ属			1	0.01			※1	※2		
10			トンボ科	コシアキトンボ	4	0.15								
11		カメムシ目（半翅目）	アメンボ科	アメンボ	1	0.02	2	0.06						
-			アメンボ科 ※3	目視10	-	目視3	-							
	4綱	6目	11科	11種	140個体	58.84g	212個体	87.84g	0種	0種	(1種)	1種	0種	3種
					10種		8種			1種				

注 1：種名及び配列は「令和 2 年度 河川水辺の国勢調査生物目録」に準拠した。

注 2：「～科」、「～属」については、同一の分類群に属する種が確認されている場合には種数に計上しないこととした。

注 3：湿重量の「+」は、0.01g 未満を表している。

注 4：重要種及び外来種の選定基準は、2.4 章の表 2、表 3 と対応している。

注 5：アジアサナエ属は、ヤマサナエもしくはキイロサナエと考えられる。

※1 環境省 RL において、キイロサナエは、準絶滅危惧。※2 埼玉 RDB において、キイロサナエは、絶滅危惧Ⅱ類、ヤマサナエは、準絶滅危惧 2 型

注 6：※3 目視確認のため、アメンボ科とした。